

# 四半期報告書

(第107期第2四半期)

株式会社 **広島銀行**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	12
第4 【経理の状況】 .....	13
1 【中間連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	41
3 【中間財務諸表】 .....	42
4 【その他】 .....	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	53

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 池田晃治
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号
【電話番号】	広島(082)247局5151番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 尾木 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号 株式会社広島銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)6228局7555番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大段茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度中間	平成28年度中間	平成29年度中間	平成27年度	平成28年度
		連結会計期間 (自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	連結会計期間 (自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	69,672	72,761	62,195	134,366	138,263
うち連結信託報酬	百万円	66	86	95	150	183
連結経常利益	百万円	27,459	28,921	18,716	47,210	45,086
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,511	20,780	15,059	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	31,355	31,207
連結中間包括利益	百万円	4,425	△4,447	22,173	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	17,759	5,618
連結純資産額	百万円	437,762	440,471	465,047	447,919	447,138
連結総資産額	百万円	7,794,665	8,541,529	9,169,925	8,200,925	8,873,264
1株当たり純資産額	円	702.73	1,410.41	1,493.57	718.59	1,431.67
1株当たり中間純利益金額	円	29.75	66.65	48.25	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	50.37	100.04
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	29.70	66.56	48.18	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	50.30	99.92
自己資本比率	%	5.6	5.1	5.0	5.4	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△149,894	308,006	83,598	177,810	365,741
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	355,882	△87,111	193,790	113,242	187,634
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,956	△3,082	△4,317	△7,225	△16,557
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	627,559	926,017	1,518,325	708,294	1,245,160
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,345 〔1,248〕	3,354 〔1,264〕	3,570 〔1,273〕	3,259 〔1,258〕	3,264 〔1,256〕
信託財産額	百万円	42,821	49,476	57,461	38,569	51,672

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してしております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	68,090	71,507	64,814	130,841	134,778
うち信託報酬	百万円	66	86	95	150	183
経常利益	百万円	26,494	28,207	23,719	45,136	43,231
中間純利益	百万円	17,868	20,366	17,694	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	30,002	29,989
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	411,029	426,716	452,773	434,577	432,110
総資産額	百万円	7,758,513	8,526,264	9,144,696	8,185,278	8,857,577
預金残高	百万円	6,536,113	6,718,680	7,005,324	6,797,273	6,992,488
貸出金残高	百万円	5,150,009	5,352,706	5,765,385	5,267,228	5,605,192
有価証券残高	百万円	1,763,788	2,019,169	1,594,320	1,999,381	1,765,068
1株当たり配当額	円	5.50	5.50	4.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	5.2	5.0	4.9	5.3	4.8
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,246 〔1,214〕	3,260 〔1,221〕	3,272 〔1,202〕	3,163 〔1,221〕	3,172 〔1,218〕
信託財産額	百万円	42,821	49,476	57,461	38,569	51,672

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は、平成29年6月1日付で自己株式の取得を行い、当行の完全子会社となりました。また、同日付でひろぎんウツミ屋証券株式会社はひろぎん証券株式会社に商号変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、ひろぎんリートマネジメント株式会社、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合及びしまなみ価値創造投資事業有限責任組合を設立等し、持分法非適用の非連結子会社としております。

この結果、平成29年9月30日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、子会社11社及び関連会社2社で構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

平成29年度中間期のわが国経済は、海外経済の持ち直しなどを背景に輸出や生産活動が堅調に推移しました。また、企業収益の改善やIT・建設投資の拡大などを背景に設備投資が増加したほか、雇用・所得環境が改善するなか、個人消費が持ち直すなど、全体として緩やかな回復基調が続きました。

当地方の経済は、主力の自動車等を中心に輸出や生産活動が持ち直したほか、設備投資が堅調に推移しました。また、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅さを増すなど、全体として景気は緩やかに回復しました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策が維持されるなか、短期金利、長期金利ともに0%近辺で推移しました。

このような経済金融環境のなかで、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少及び株式等売却益の減少によるその他経常収益の減少を主因として、前年同期比105億66百万円減少し、621億95百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少を主因として、前年同期比3億61百万円減少し、434億79百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比102億5百万円減益の187億16百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、負ののれん発生益等もあり、前年同期比57億21百万円減益の150億59百万円となりました。

連結財政状態につきましては、貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加した結果、前連結会計年度末比1,691億円増加の5兆7,747億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、地域に密着した営業活動に努めた結果、前連結会計年度末比1,658億円増加の7兆4,619億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比1,778億円減少し、1兆5,836億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内・海外別収支

資金運用収支は、33,985百万円となりました。

役員取引等収支は、11,154百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	35,556	—	125	35,430
	当第2四半期連結累計期間	35,096	—	1,111	33,985
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	39,639	—	127	39,512
	当第2四半期連結累計期間	40,171	—	1,117	39,054
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,083	—	1	4,081
	当第2四半期連結累計期間	5,074	—	5	5,068
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	86	—	—	86
	当第2四半期連結累計期間	95	—	—	95
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	10,226	—	264	9,962
	当第2四半期連結累計期間	11,333	—	179	11,154
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	14,999	—	871	14,128
	当第2四半期連結累計期間	16,544	—	1,065	15,478
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,772	—	606	4,166
	当第2四半期連結累計期間	5,210	—	886	4,324
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	94	—	—	94
	当第2四半期連結累計期間	469	—	—	469
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	94	—	—	94
	当第2四半期連結累計期間	469	—	—	469
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,754	—	—	2,754
	当第2四半期連結累計期間	456	—	—	456
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,889	—	—	5,889
	当第2四半期連結累計期間	2,019	—	—	2,019
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,135	—	—	3,135
	当第2四半期連結累計期間	1,562	—	—	1,562

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、15,478百万円となりました。

役務取引等費用は、4,324百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	14,999	—	871	14,128
	当第2四半期連結累計期間	16,544	—	1,065	15,478
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,354	—	—	2,354
	当第2四半期連結累計期間	2,338	—	—	2,338
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,804	—	—	3,804
	当第2四半期連結累計期間	3,774	—	—	3,774
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	17	—	—	17
	当第2四半期連結累計期間	19	—	—	19
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	131	—	—	131
	当第2四半期連結累計期間	1,859	—	—	1,859
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	418	—	—	418
	当第2四半期連結累計期間	275	—	—	275
うち保護預り ・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	191	—	—	191
	当第2四半期連結累計期間	186	—	—	186
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,154	—	549	605
	当第2四半期連結累計期間	1,185	—	577	607
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,772	—	606	4,166
	当第2四半期連結累計期間	5,210	—	886	4,324
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,401	—	—	1,401
	当第2四半期連結累計期間	1,408	—	—	1,408

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、469百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	94	—	—	94
	当第2四半期連結累計期間	469	—	—	469
うち商品有価 証券収益	前第2四半期連結累計期間	25	—	—	25
	当第2四半期連結累計期間	423	—	—	423
うち特定取引 有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	69	—	—	69
	当第2四半期連結累計期間	46	—	—	46
うちその他の 特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価 証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,718,680	—	5,748	6,712,931
	当第2四半期連結会計期間	7,005,324	—	9,829	6,995,495
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,913,506	—	5,418	3,908,088
	当第2四半期連結会計期間	4,236,562	—	9,277	4,227,284
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,503,787	—	330	2,503,457
	当第2四半期連結会計期間	2,464,384	—	473	2,463,910
うちその他	前第2四半期連結会計期間	301,386	—	—	301,386
	当第2四半期連結会計期間	304,377	—	77	304,300
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	493,002	—	5,468	487,533
	当第2四半期連結会計期間	472,156	—	5,690	466,466
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,211,682	—	11,216	7,200,465
	当第2四半期連結会計期間	7,477,481	—	15,519	7,461,961

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。  
 4. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 5. 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,353,230	100.00	5,774,765	100.00
製造業	728,494	13.61	717,936	12.43
農業、林業	3,622	0.07	3,723	0.06
漁業	811	0.01	1,116	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	3,792	0.07	4,881	0.08
建設業	148,177	2.77	159,130	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	121,991	2.28	155,769	2.70
情報通信業	35,478	0.66	33,935	0.59
運輸業、郵便業	258,918	4.84	269,750	4.67
卸売業、小売業	507,388	9.48	505,051	8.75
金融業、保険業	341,829	6.38	304,806	5.28
不動産業、物品賃貸業	855,500	15.98	919,055	15.91
各種サービス業	367,001	6.86	387,072	6.70
地方公共団体	600,946	11.23	826,823	14.32
その他	1,379,270	25.76	1,485,707	25.73
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,353,230	—	5,774,765	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	36,664	70.96	38,584	67.15
有形固定資産	629	1.22	629	1.10
銀行勘定貸	22	0.04	23	0.04
現金預け金	14,356	27.78	18,223	31.71
合計	51,672	100.00	57,461	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	50,956	98.61	56,742	98.75
包括信託	716	1.39	719	1.25
合計	51,672	100.00	57,461	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
	現金預け金	12,778	—	12,778	15,652	—
資産計	12,778	—	12,778	15,652	—	15,652
元本	12,778	—	12,778	15,652	—	15,652
負債計	12,778	—	12,778	15,652	—	15,652

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や普通社債の償還を主因に、前年同期比2,245億円減少の835億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少を主因に、前年同期比2,808億円増加の1,937億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加を主因に、前年同期比13億円減少の△43億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比5,923億円増加の1兆5,183億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口や事業所数の減少に加え、低金利環境の長期化など、これまで経験したことのないほどの厳しい状況を迎えております。

このような状況下においても、これまで以上にお客さま本位の業務運営を実践するなかで、お客さまの成長と発展に貢献することが、地域金融機関の責務であると考えております。

しかしながら、その責務を果たし、お客さまと共に成長していくには、従来の延長線上の取組みだけでは困難であると考え、平成29年度から「中期計画2017」をスタートさせております。

本中期計画では、当行グループの総力を結集するなか、お客さまニーズを起点とした付加価値営業の実践に基づく収益構造の改革を進めると共に、働き方改革の推進や地方創生への積極的なコミットなどを通じて、地域のお客さまと共に成長を続ける『総合金融サービスグループ』を目指してまいります。

特に、ひろぎん証券との連携強化を通じた、お客さまの資産形成に資するアセットマネジメント業務を推進してまいります。

また、女性の活躍に向けた取組みの強化や専門人材の採用によるダイバーシティの推進に加え、他業態との連携強化などを通じて、当行のみでは提供できないサービスをワンストップで提供してまいります。

加えて、サイバーセキュリティ管理の強化や振り込め詐欺未然防止への取組みなど、お客さま保護に努めていくと共に、社会貢献や環境保全といった、CSRに関するあらゆる面で積極的に行動し、地域での存在価値を更に高めてまいります。

これらの取組みを通じて、全てのステークホルダーから信頼される、頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築してまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	11.39
2. 連結における自己資本の額	3,853
3. リスク・アセットの額	33,829
4. 連結総所要自己資本額	1,353

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 単体自己資本比率 (2/3)	11.13
2. 単体における自己資本の額	3,778
3. リスク・アセットの額	33,940
4. 単体総所要自己資本額	1,357

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	67
危険債権	485	504
要管理債権	152	163
正常債権	53,717	57,816

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更を行い、提出日現在の発行可能株式総数は1,000,000,000株減少し、1,000,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	312,633,171	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は当第2四半期会計期間末現在では1,000株、提出日現在では100株。
計	625,266,342	312,633,171	—	—

(注) 平成29年5月10日開催の取締役会決議及び平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）及び株式併合（普通株式2株を1株に併合）を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は312,633,171株減少し、312,633,171株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	625,266	—	54,573	—	30,634

(注) 平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は312,633,171株減少し、312,633,171株となっております。

## (6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,956	4.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,405	2.78
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	16,687	2.66
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	14,927	2.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,088	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	12,085	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,076	1.93
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	12,008	1.92
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	11,000	1.75
計	—	158,244	25.30

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	29,956千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,405千株

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 957,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 621,941,000	621,941	同上
単元未満株式	普通株式 2,365,342	—	同上
発行済株式総数	625,266,342	—	—
総株主の議決権	—	621,941	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、2個含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、36株含まれております。
3. 平成29年5月10日開催の取締役会決議及び平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)及び株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は312,633,171株減少し、312,633,171株となっております。

## ② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	957,000	—	957,000	0.15
(相互保有株式) ひろぎん証券株式会社	広島市中区立町2番30号	3,000 (注)	—	3,000	0.00
計	—	960,000	—	960,000	0.15

(注) 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,253,275	1,526,880
コールローン及び買入手形	17,396	18,572
買入金銭債権	7,091	7,187
特定取引資産	9,145	7,947
金銭の信託	156	9,156
有価証券	※1, ※7, ※13 1,761,462	※1, ※7, ※13 1,583,656
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,605,677	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,774,765
外国為替	※6, ※7 7,890	※6, ※7 9,633
その他資産	※7 57,766	※7 74,574
有形固定資産	※10, ※11 92,305	※10, ※11 91,073
無形固定資産	10,249	10,051
退職給付に係る資産	46,078	48,004
繰延税金資産	699	782
支払承諾見返	42,001	43,164
貸倒引当金	△37,933	△35,524
<b>資産の部合計</b>	<b>8,873,264</b>	<b>9,169,925</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 6,985,538	※7 6,995,495
譲渡性預金	310,574	466,466
コールマネー及び売渡手形	3,365	7,891
売現先勘定	※7 137,187	※7 137,517
債券貸借取引受入担保金	※7 401,641	※7 416,255
特定取引負債	7,183	5,999
借入金	※7, ※12 453,379	※7, ※12 554,331
外国為替	163	552
社債	20,000	-
信託勘定借	22	23
その他負債	42,914	51,638
退職給付に係る負債	38	40
役員退職慰労引当金	27	21
睡眠預金払戻損失引当金	1,461	1,484
ポイント引当金	125	158
株式給付引当金	-	58
本店建替損失引当金	1,095	1,095
特別法上の引当金	-	41
繰延税金負債	5,790	9,027
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,613	※10 13,613
支払承諾	42,001	43,164
<b>負債の部合計</b>	<b>8,426,125</b>	<b>8,704,877</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,743	30,746
利益剰余金	290,180	301,807
自己株式	△437	△1,257
株主資本合計	375,060	385,870
その他有価証券評価差額金	39,492	46,556
繰延ヘッジ損益	△512	△342
土地再評価差額金	※10 27,763	※10 27,763
退職給付に係る調整累計額	5,011	4,891
その他の包括利益累計額合計	71,755	78,869
新株予約権	322	308
<b>純資産の部合計</b>	<b>447,138</b>	<b>465,047</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,873,264</b>	<b>9,169,925</b>

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
経常収益	72,761	62,195
資金運用収益	39,512	39,054
(うち貸出金利息)	30,606	30,627
(うち有価証券利息配当金)	8,381	7,698
信託報酬	86	95
役務取引等収益	14,128	15,478
特定取引収益	94	469
その他業務収益	5,889	2,019
その他経常収益	※1 13,050	※1 5,078
経常費用	43,840	43,479
資金調達費用	4,081	5,068
(うち預金利息)	1,515	1,587
役務取引等費用	4,166	4,324
その他業務費用	3,135	1,562
営業経費	※2 28,674	※2 30,391
その他経常費用	※3 3,782	※3 2,131
経常利益	28,921	18,716
特別利益	0	4,198
固定資産処分益	0	-
負ののれん発生益	-	4,196
金融商品取引責任準備金取崩額	-	2
特別損失	46	2,144
固定資産処分損	18	20
減損損失	27	0
段階取得に係る差損	-	2,123
税金等調整前中間純利益	28,874	20,770
法人税、住民税及び事業税	8,850	5,720
法人税等調整額	△756	△9
法人税等合計	8,094	5,710
中間純利益	20,780	15,059
親会社株主に帰属する中間純利益	20,780	15,059

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
中間純利益	20,780	15,059
その他の包括利益	△25,227	7,113
その他有価証券評価差額金	△25,505	7,063
繰延ヘッジ損益	278	169
退職給付に係る調整額	△1	△120
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	△4,447	22,173
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△4,447	22,173

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,817	265,811	△982	350,220
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,426		△3,426
親会社株主に帰属する中間純利益			20,780		20,780
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△73		552	478
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	△73	17,354	551	17,831
当中間期末残高	54,573	30,743	283,165	△431	368,051

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	65,797	△764	27,784	4,548	97,365	334	447,919
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,426
親会社株主に帰属する中間純利益							20,780
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							478
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△25,505	278	-	△1	△25,227	△52	△25,280
当中間期変動額合計	△25,505	278	-	△1	△25,227	△52	△7,448
当中間期末残高	40,292	△485	27,784	4,546	72,137	281	440,471

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,743	290,180	△437	375,060
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,433		△3,433
親会社株主に帰属する中間純利益			15,059		15,059
自己株式の取得				△852	△852
自己株式の処分		2		32	35
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	2	11,626	△819	10,809
当中間期末残高	54,573	30,746	301,807	△1,257	385,870

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,492	△512	27,763	5,011	71,755	322	447,138
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,433
親会社株主に帰属する中間純利益							15,059
自己株式の取得							△852
自己株式の処分							35
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,063	169	-	△120	7,113	△14	7,099
当中間期変動額合計	7,063	169	-	△120	7,113	△14	17,909
当中間期末残高	46,556	△342	27,763	4,891	78,869	308	465,047

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	28,874	20,770
減価償却費	2,093	3,570
減損損失	27	0
負ののれん発生益	-	△4,196
持分法による投資損益 (△は益)	△38	△65
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	2,123
貸倒引当金の増減 (△)	1,748	△2,408
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,900	△1,925
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	-	22
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	43	32
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	58
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	-	△2
資金運用収益	△39,512	△39,054
資金調達費用	4,081	5,068
有価証券関係損益 (△)	△13,869	△3,932
固定資産処分損益 (△は益)	18	20
特定取引資産の純増 (△) 減	3,941	1,268
特定取引負債の純増減 (△)	△3,825	△1,183
貸出金の純増 (△) 減	△85,418	△157,959
預金の純増減 (△)	△79,261	9,956
譲渡性預金の純増減 (△)	266,008	155,892
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	108,587	97,461
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△5,324	227
コールローン等の純増 (△) 減	△3,492	△1,271
コールマネー等の純増減 (△)	△16,842	4,855
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	84,690	14,613
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,599	△1,742
外国為替 (負債) の純増減 (△)	398	389
普通社債発行及び償還による増減 (△)	-	△20,000
資金運用による収入	44,286	41,500
資金調達による支出	△4,022	△5,165
その他	30,983	△27,839
小計	317,653	91,084
法人税等の支払額	△9,646	△7,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,006	83,598
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△563,145	△98,742
有価証券の売却による収入	393,614	157,224
有価証券の償還による収入	85,937	136,806
金銭の信託の減少による収入	33	400
有形固定資産の取得による支出	△1,658	△878
無形固定資産の取得による支出	△1,893	△1,019
有形固定資産の売却による収入	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,111	193,790
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△3,423	△3,431
自己株式の取得による支出	△1	△852
自己株式の売却による収入	377	0
リース債務の返済による支出	△35	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,082	△4,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	△89	40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	217,723	273,111
現金及び現金同等物の期首残高	708,294	1,245,160
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	※2 53
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 926,017	※1 1,518,325

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

ひろぎんビジネスサポート株式会社	ひろぎんモーゲージサービス株式会社
しまなみ債権回収株式会社	ひろぎんウェルスマネジメント株式会社
ひろぎん保証株式会社	ひろぎんカードサービス株式会社
ひろぎん証券株式会社	

#### (連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は、当行の完全子会社となったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、ひろぎんウツミ屋証券株式会社は平成29年6月1日付でひろぎん証券株式会社に商号変更しております。

#### (2) 非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	ひろぎんリートマネジメント株式会社
ブルーインベストメント投資事業有限責任組合	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、ひろぎんリートマネジメント株式会社、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合及びしまなみ価値創造投資事業有限責任組合は、新規設立等により当中間連結会計期間から非連結子会社としております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 2社

ひろぎんリース株式会社	ひろぎんオートリース株式会社
-------------	----------------

#### (持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は、連結の範囲に含めたため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

なお、ひろぎんウツミ屋証券株式会社は平成29年6月1日付でひろぎん証券株式会社に商号変更しております。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	ひろぎんリートマネジメント株式会社
ブルーインベストメント投資事業有限責任組合	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	7社
------	----

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,687百万円（前連結会計年度末は15,289百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

連結子会社の特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込み額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。

(1) 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託設定した金銭により取得します。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

②信託における帳簿価額は847百万円であります。

③信託が保有する自社の株式の期末株式数は1,936千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
株式	9,648百万円	2,740百万円
出資金	一百万円	596百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,313百万円	1,472百万円
延滞債権額	53,917百万円	54,433百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,027百万円	2,374百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,626百万円	13,884百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	69,885百万円	72,164百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	25,671百万円	24,834百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	999,484百万円	1,013,639百万円
その他資産	18百万円	1,268百万円
計	999,502百万円	1,014,907百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,505百万円	1,503百万円
売現先勘定	137,187百万円	137,517百万円
債券貸借取引受入担保金	401,641百万円	416,255百万円
借入金	422,684百万円	524,254百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	42,301百万円	17,066百万円
その他資産	11,994百万円	36,666百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	5,427百万円	9,934百万円
保証金	2,323百万円	2,537百万円
先物取引差入証拠金	1,113百万円	1,121百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	4百万円	8百万円

- 8 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	938百万円	36,353百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	1,679,803百万円	1,724,387百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,608,558百万円	1,654,215百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	29,719百万円	29,719百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	48,238百万円	50,317百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	42,675百万円	41,925百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金銭信託	12,778百万円	15,652百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
株式等売却益	12,764百万円	4,330百万円
貸倒引当金戻入益	一百万円	240百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料・手当	12,408百万円	12,412百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸出金償却	282百万円	1,322百万円
株式等売却損	717百万円	65百万円
貸出債権売却等による損失	76百万円	37百万円
株式等償却	6百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	2,104百万円	一百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266	—	—	625,266	
合計	625,266	—	—	625,266	
自己株式					
普通株式	2,406	3	1,341	1,068	(注)
合計	2,406	3	1,341	1,068	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求0千株、E S O P信託による売却1,094千株及び新株予約権の権利行使による譲渡246千株によるものであります。

E S O P信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に1,094千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		281	
合計				—		281	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	3,426	5.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金6百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月9日取締役会	普通株式	3,433	利益剰余金	5.5	平成28年9月30日	平成28年12月9日

当中間連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266	—	—	625,266	(注) 1.
合計	625,266	—	—	625,266	
自己株式					
普通株式	1,079	1,946	79	2,947	(注) 2.
合計	1,079	1,946	79	2,947	

- (注) 1. 平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は、312,633,171株減少し、312,633,171株となっております。
2. 増加は単元未満株式の買取10千株、役員報酬B I P信託による市場買付1,936千株によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求1千株、新株予約権の権利行使による譲渡77千株によるものであります。役員報酬B I P信託が所有する当行株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,936千株含まれておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		308	
合計				—		308	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,433	5.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	2,809	利益剰余金	4.5	平成29年 9月30日	平成29年 12月8日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	935,562百万円	1,526,880百万円
その他預け金	△9,544百万円	△8,554百万円
現金及び現金同等物	926,017百万円	1,518,325百万円

##### ※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社(現 ひろぎん証券株式会社)は、当行の完全子会社となったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

資産の額	流動資産(注)	24,236百万円
	固定資産	611百万円
	資産合計	24,847百万円
負債の額	流動負債	15,607百万円
	固定負債	43百万円
	負債合計	15,650百万円

(注) 現金及び現金同等物の金額が53百万円含まれており、中間連結キャッシュ・フロー計算書において「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

#### (リース取引関係)

##### ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース資産の内容

##### ・有形固定資産

主として、店舗であります。

##### ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
<b>資 産</b>			
(1) 現金預け金	1,253,275	1,253,275	—
(2) コールローン及び買入手形	17,396	17,396	—
(3) 買入金銭債権	7,091	7,091	—
(4) 特定取引資産（* 2） 売買目的有価証券	919	919	—
(5) 金銭の信託	156	156	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	— 1,745,883	— 1,745,883	— —
(7) 貸出金 貸倒引当金（* 1）	5,605,677 △34,915		
	5,570,762	5,708,736	137,973
<b>資産計</b>	8,595,484	8,733,458	137,973
<b>負 債</b>			
(1) 預金	6,985,538	6,986,113	574
(2) 譲渡性預金	310,574	310,572	△1
(3) コールマネー及び売渡手形	3,365	3,365	—
(4) 売現先勘定	137,187	137,187	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	401,641	401,641	—
(6) 借入金	453,379	454,281	902
(7) 社債	20,000	20,174	174
<b>負債計</b>	8,311,687	8,313,336	1,649
<b>デリバティブ取引（* 1）（* 3）</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,187	1,187	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,287	1,287	—
<b>デリバティブ取引計</b>	2,475	2,475	—

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\* 2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(\* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
<b>資 産</b>			
(1) 現金預け金	1,526,880	1,526,880	—
(2) コールローン及び買入手形	18,572	18,572	—
(3) 買入金銭債権	7,187	7,187	—
(4) 特定取引資産（* 2） 売買目的有価証券	993	993	—
(5) 金銭の信託	9,156	9,156	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	— 1,574,410	— 1,574,410	— —
(7) 貸出金 貸倒引当金（* 1）	5,774,765 △32,839		
	5,741,925	5,880,982	139,057
<b>資産計</b>	<b>8,879,125</b>	<b>9,018,182</b>	<b>139,057</b>
<b>負 債</b>			
(1) 預金	6,995,495	6,996,205	709
(2) 譲渡性預金	466,466	466,469	3
(3) コールマネー及び売渡手形	7,891	7,891	—
(4) 売現先勘定	137,517	137,517	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	416,255	416,255	—
(6) 借入金	554,331	555,133	801
(7) 社債	—	—	—
<b>負債計</b>	<b>8,577,957</b>	<b>8,579,471</b>	<b>1,514</b>
<b>デリバティブ取引（* 1）（* 3）</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	899	899	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,183)	(2,183)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(1,284)</b>	<b>(1,284)</b>	<b>—</b>

（\* 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\* 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（\* 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

**資 産**

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(\*)しております。

(\*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係)参照)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	13,881	6,952
② その他	1,697	2,294
合計	15,579	9,246

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

## (有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	94,579	42,217	52,362
	債券	1,007,469	997,200	10,268
	国債	736,618	731,170	5,448
	地方債	115,510	113,567	1,943
	社債	155,339	152,462	2,876
	その他	95,449	86,003	9,445
	小計	1,197,498	1,125,422	72,076
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18,919	22,568	△3,648
	債券	132,850	134,160	△1,310
	国債	49,859	50,491	△631
	地方債	23,945	24,075	△130
	社債	59,045	59,593	△547
その他	399,774	410,683	△10,909	
	小計	551,544	567,412	△15,867
	合計	1,749,043	1,692,834	56,208

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	115,173	49,840	65,332
	債券	875,269	867,987	7,282
	国債	624,116	620,910	3,206
	地方債	94,476	92,944	1,532
	社債	156,676	154,133	2,543
	その他	127,721	122,450	5,270
	小計	1,118,164	1,040,278	77,886
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	12,250	14,875	△2,625
	債券	141,666	142,605	△938
	国債	49,723	50,085	△361
	地方債	27,821	27,962	△140
	社債	64,121	64,557	△436
その他	305,288	313,164	△7,876	
	小計	459,205	470,645	△11,440
	合計	1,577,370	1,510,924	66,445

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、46百万円（うち、債券46百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結決算日（当連結決算日）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成29年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成29年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	156	156	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の信託	9,156	9,156	—	—	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年 3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	56,208
その他有価証券	56,208
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	2,112
(Δ) 繰延税金負債	18,833
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,486
(Δ) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	39,492

当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	66,445
その他有価証券	66,445
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	1,219
(Δ) 繰延税金負債	21,115
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,550
(Δ) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	46,556

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	132,456	100,095	3,549	3,549
	受取変動・支払固定	132,420	100,085	△2,670	△2,670
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,800	2,800	△8	8
	買建	2,800	2,800	8	△5
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	878	880

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	122,316	90,773	3,221	3,221
	受取変動・支払固定	122,306	90,773	△2,397	△2,397
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,666	2,666	△3	11
	買建	2,666	2,666	3	△8
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	824	826

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	672,338	357,692	164	1,072
	売建	62,054	8,902	596	596
	買建	59,674	8,868	△384	△384
	通貨オプション				
	売建	169,862	56,422	△4,439	904
	買建	169,862	56,422	4,439	△383
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	377	1,805

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	513,269	324,609	131	383
	売建	52,817	6,550	△891	△891
	買建	47,470	6,087	885	885
	通貨オプション				
	売建	165,527	47,349	△3,718	563
	買建	165,527	47,349	3,718	△152
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	125	788

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	900	—	△10	—
	買建	900	—	10	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	4,025	—	△49	—
	買建	4,025	—	49	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		120,000 58,444	120,000 43,916	△113 △268
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	(注) 3.
	受取変動・支払固定		99,647	93,187	
	その他 買建	貸出金	1,000	1,000	
合計		—	—	—	△381

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	70,000	70,000	△71
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		51,357	39,874	△131
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ	貸出金	98,906	82,557	(注) 3.
	受取変動・支払固定	貸出金			
	その他 買建		1,000	1,000	
	合計	—	—	—	△202

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 為替予約	69,812	69,747	544
	為替予約		123,350	—	1,124
	合計	—	—	—	1,669

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 為替予約	70,126	70,058	△930
	為替予約		107,857	—	△1,050
	合計	—	—	—	△1,980

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業経費	48百万円	20百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 250,700株
付与日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日
権利行使価格 (注2)	1円
付与日における公正な評価単価 (注2)	327円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

当行の持分法適用の関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は平成29年6月1日付で自己株式の取得を行い、当行の完全子会社となりました。その概要は以下のとおりです。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

ひろぎんウツミ屋証券株式会社（金融商品取引業）

② 企業結合を行った主な理由

被取得企業との連携強化を図り、お客さまの利益の適切な保護に十分配慮した価値ある金融商品・サービスの提供とともに、お客さまの利便性やご満足・ご安心の向上に資するため

③ 企業結合日

平成29年6月1日（みなし取得日 平成29年4月1日）

④ 企業結合の法的形式

持分法適用関連会社による自己株式の取得により生じる議決権比率の変動

⑤ 結合後企業の名称

ひろぎん証券株式会社（平成29年6月1日付でひろぎんウツミ屋証券株式会社から商号変更しております）

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：50%

企業結合日に取得した議決権比率：50%

取得後の議決権比率：100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が被取得企業の議決権の過半数を取得するため

(2) 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日をみなし取得日としているため、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの業績を含めております。

(3) 取得原価の算定等に関する事項

① 被取得企業の取得原価

企業結合前に保有していたひろぎんウツミ屋証券株式会社の企業結合日における時価 5,000百万円

② 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 2,123百万円

(4) 取得原価の配分に関する事項

① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 24,236百万円

固定資産 611百万円

資産合計 24,847百万円

流動負債 15,607百万円

固定負債 43百万円

負債合計 15,650百万円

② 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれんの金額

4,196百万円

(ロ) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が被取得企業の取得原価を上回ったため

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	30,606	26,135	14,128	1,891	72,761

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	30,627	13,661	15,478	2,427	62,195

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,431.67	1,493.57
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	447,138	465,047
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	322	308
うち新株予約権	百万円	322	308
普通株式に係る中間期末(年度末)の純資産額	百万円	446,815	464,739
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数	千株	312,093	311,159

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)が所有している当行株式については、当中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間968千株であります。

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	66.65	48.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,780	15,059
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,780	15,059
普通株式の期中平均株式数	千株	311,779	312,104
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	66.56	48.18
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	379	409
うち新株予約権	千株	379	409
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有していた当行株式については、前中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間254千株であります。

なお、平成28年6月をもって当該信託は終了しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)が所有している当行株式については、当中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間5千株であります。

(重要な後発事象)

(株式併合)

平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,252,600	1,525,574
コールローン	17,396	18,572
買入金銭債権	5,536	5,635
特定取引資産	9,145	7,945
金銭の信託	156	156
有価証券	※1, ※7, ※11 1,765,068	※1, ※7, ※11 1,594,320
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,605,192	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,765,385
外国為替	※6, ※7 7,890	※6, ※7 9,633
その他資産	※7 54,292	※7 68,020
有形固定資産	91,974	90,640
無形固定資産	10,235	9,822
前払年金費用	38,814	40,914
支払承諾見返	39,950	41,274
貸倒引当金	△35,775	△33,200
投資損失引当金	△4,901	-
<b>資産の部合計</b>	<b>8,857,577</b>	<b>9,144,696</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 6,992,488	※7 7,005,324
譲渡性預金	316,053	472,156
コールマネー	3,365	7,891
売現先勘定	※7 137,187	※7 137,517
債券貸借取引受入担保金	※7 401,641	※7 416,255
特定取引負債	7,183	5,999
借入金	※7, ※10 453,379	※7, ※10 551,212
外国為替	163	552
社債	20,000	-
信託勘定借	22	23
その他負債	34,882	30,513
未払法人税等	6,733	4,907
リース債務	727	692
資産除去債務	313	315
その他の負債	27,108	24,597
睡眠預金払戻損失引当金	1,461	1,484
ポイント引当金	86	120
株式給付引当金	-	58
本店建替損失引当金	1,095	1,095
繰延税金負債	2,891	6,829
再評価に係る繰延税金負債	13,613	13,613
支払承諾	39,950	41,274
<b>負債の部合計</b>	<b>8,425,466</b>	<b>8,691,922</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,742	30,745
資本準備金	30,634	30,634
その他資本剰余金	108	111
利益剰余金	280,157	294,417
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	240,004	254,264
別途積立金	209,604	233,604
繰越利益剰余金	30,400	20,660
自己株式	△423	△1,243
株主資本合計	365,050	378,494
その他有価証券評価差額金	39,486	46,550
繰延ヘッジ損益	△512	△342
土地再評価差額金	27,763	27,763
評価・換算差額等合計	66,738	73,971
新株予約権	322	308
純資産の部合計	432,110	452,773
負債及び純資産の部合計	8,857,577	9,144,696

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)
経常収益	71,507	64,814
資金運用収益	39,833	39,961
(うち貸出金利息)	30,569	30,438
(うち有価証券利息配当金)	8,753	8,809
信託報酬	86	95
役務取引等収益	12,579	12,469
特定取引収益	94	100
その他業務収益	5,889	2,015
その他経常収益	※1 13,023	※1 10,172
経常費用	43,300	41,094
資金調達費用	4,081	5,039
(うち預金利息)	1,515	1,587
役務取引等費用	4,580	4,549
その他業務費用	3,135	1,562
営業経費	※2 27,853	※2 27,893
その他経常費用	※3 3,649	※3 2,049
経常利益	28,207	23,719
特別利益	0	-
特別損失	46	21
税引前中間純利益	28,160	23,698
法人税、住民税及び事業税	8,505	5,316
法人税等調整額	△711	687
法人税等合計	7,793	6,004
中間純利益	20,366	17,694

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	54,573	30,634	182	30,816	40,153	186,604	30,249	257,006
当中間期変動額								
剰余金の配当							△3,426	△3,426
別途積立金の積立						23,000	△23,000	-
中間純利益							20,366	20,366
自己株式の取得								
自己株式の処分			△73	△73				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	△73	△73	-	23,000	△6,059	16,940
当中間期末残高	54,573	30,634	108	30,742	40,153	209,604	24,189	273,946

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△969	341,427	65,796	△764	27,784	92,815	334	434,577
当中間期変動額								
剰余金の配当		△3,426						△3,426
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		20,366						20,366
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	552	478						478
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△25,505	278	-	△25,226	△52	△25,279
当中間期変動額合計	551	17,418	△25,505	278	-	△25,226	△52	△7,861
当中間期末残高	△417	358,845	40,290	△485	27,784	67,588	281	426,716

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	54,573	30,634	108	30,742	40,153	209,604	30,400	280,157
当中間期変動額								
剰余金の配当							△3,433	△3,433
別途積立金の積立						24,000	△24,000	-
中間純利益							17,694	17,694
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	2	2	-	24,000	△9,739	14,260
当中間期末残高	54,573	30,634	111	30,745	40,153	233,604	20,660	294,417

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△423	365,050	39,486	△512	27,763	66,738	322	432,110
当中間期変動額								
剰余金の配当		△3,433						△3,433
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		17,694						17,694
自己株式の取得	△852	△852						△852
自己株式の処分	32	35						35
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			7,063	169	-	7,233	△14	7,218
当中間期変動額合計	△819	13,444	7,063	169	-	7,233	△14	20,662
当中間期末残高	△1,243	378,494	46,550	△342	27,763	73,971	308	452,773

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22~50年

その他 : 3~20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,687百万円(前事業年度末は15,289百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込み額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	13,254百万円	13,404百万円
出資金	一百万円	596百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,265百万円	1,428百万円
延滞債権額	53,917百万円	54,433百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,027百万円	2,374百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,626百万円	13,884百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	69,837百万円	72,120百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	25,671百万円	24,834百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	999,484百万円	1,013,639百万円
その他資産	18百万円	40百万円
計	999,502百万円	1,013,679百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,505百万円	1,503百万円
売現先勘定	137,187百万円	137,517百万円
債券貸借取引受入担保金	401,641百万円	416,255百万円
借入金	422,684百万円	521,134百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	42,301百万円	17,066百万円
その他資産	11,994百万円	36,666百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	5,427百万円	9,934百万円
保証金	2,272百万円	2,271百万円
先物取引差入証拠金	1,113百万円	1,113百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	4百万円	8百万円

- 8 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
処分せず自己保有している有価証券	938百万円	263百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	1,682,873百万円	1,740,457百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,611,628百万円	1,670,285百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	42,675百万円	41,925百万円

- 12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
金銭信託	12,778百万円	15,652百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
投資損失引当金戻入益	一百万円	4,901百万円
株式等売却益	12,764百万円	4,330百万円
貸倒引当金戻入益	一百万円	462百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	900百万円	2,170百万円
無形固定資産	1,183百万円	1,299百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸出金償却	282百万円	1,322百万円
株式等売却損	717百万円	65百万円
貸出債権売却等による損失	73百万円	29百万円
貸倒引当金繰入額	1,694百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成29年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	840	12,990
関連会社株式	12,414	414
出資金	—	596
合計	13,254	14,001

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

(株式併合)

平成29年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

平成29年11月9日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,809百万円

1株当たりの中間配当金 4円50銭

##### (2) 信託財産残高表

###### ①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	36,664	70.96	38,584	67.15
有形固定資産	629	1.22	629	1.10
銀行勘定貸	22	0.04	23	0.04
現金預け金	14,356	27.78	18,223	31.71
合計	51,672	100.00	57,461	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	50,956	98.61	56,742	98.75
包括信託	716	1.39	719	1.25
合計	51,672	100.00	57,461	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

###### ②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前事業年度 (平成29年3月31日)			当中間会計期間 (平成29年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	12,778	—	12,778	15,652	—	15,652
資産計	12,778	—	12,778	15,652	—	15,652
元本	12,778	—	12,778	15,652	—	15,652
負債計	12,778	—	12,778	15,652	—	15,652

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月9日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月9日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 池田 晃治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取池田晃治は、当行の第107期第2四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。